

1月27日

議会運営検討協議会

1 協議会の運営について

(1) 一般傍聴、記者傍聴の取扱いについての協議（資料提供の取扱い含む）

【協議結果】

議会運営委員会に準じた取り扱いとすることに決定した。

---

(2) 一般傍聴の許可

【協議結果】

傍聴者を許可した。

（ 傍聴者入室 ）

---

○石田（康）座長 （あいさつ）

○沼沢副座長 （あいさつ）

○大島議長 （あいさつ）

○岩崎副議長 （あいさつ）

○廣田委員長 （あいさつ）

○花輪副委員長 （あいさつ）

（ 大島議長、岩崎副議長、退室 ）

---

(3) 座席の決定

【協議結果】

現在着席している座席で、今後進めていくことを決定した。

---

(4) 要綱の内容の確認

【確認内容】

石田（康）座長から、要綱の主な内容として、協議会の基本的な事項は、議会運営

委員会で決定された協議会設置要綱により定められており、これに基づき運営されること。協議会は、議運からの検討依頼に基づき、議会運営に関する諸事項について調査・検討を行い、その検討の経過及び結果を、適宜、議運委員長に報告する流れになっていることであること。また、協議会の運営に関する事項のうち、要綱に定めのないものについては協議会で決定することになるので、本日の協議会でこの後協議を行うことを説明した。

---

(5) 今後の協議会の運営に関する協議

ア 摘録の作成方法の協議

【協議結果】

発言者を明記し、摘録を作成すること、及び事前に委員に発言内容を確認することを決定した。

【主な意見】

○井口委員 摘録といっても、その内容には幅があり、どこまで省略し、どこまで書くのかいろいろな方法があると思う。一般傍聴を許可しており、名前を書かなかつたり、内容をまとめたりする必要があるのかといった点からすると、資料の記載例のような形式にする必要があるのか。ある程度は記載することが良いのではないかと思っている。

○石田（康）座長 摘録の内容については、開かれた議会を目指して情報を市民に提供していきたいという気持ちがあるので、摘録とは言いながらも、その内容についてはできるだけ充実した形で作成していくことが望ましいと思っている。

名前を載せることについては、議論が必要であるので、各委員の意見を伺いたい。

○尾作委員 名前を載せることについて、協議会では意見が分かれたときには両論併記としていくこととなっているが、議運でも議会改革の議論が進まなかった一つの原因に、全会一致による決定があるといったことを踏まえると、協議会ではどうして意見がまとまらなかったか、その理由を、発言者名を明らかにして市民に公表したほうが良いのではないかと思う。

○浜田委員 複数の委員から同様な意見があった場合に、摘録であればそれを一つにまとめることができるが、名前を載せることとすると、細かなニュアンスの違いから、まとめ

ることができず、発言のほぼ全部を載せることになり、ボリュームがふえていってしまうと思われる。同じ意見が記録として集約されれば、ほぼ同じ意見であったということが明確になり分かりやすいと思うので、名前を載せないということも一つの考え方であり、こだわりはないが、名前がなくてもまとめることができるので良いと思う。

○月本委員 一般傍聴の方がいる状況でもあり、議会として議論の経緯を公開していくことが必要であると思う。議事録となると手間がかかってしまうと思うが、摘録の中で発言者の名前も記載をしていくことが良いと思う。

○織田委員 摘録であればあえて氏名は出さなくて良いが、開かれた場で行われており、また、同じ意見であってもニュアンスの違いがあるので、名前を出すのであれば、摘録ではなく議事録にすべきと思う。

○尾作委員 結論を出すのであれば摘録でいいと思うが、出さないのであれば、名前を出すことにより、なぜ議会改革が進まないのかということに関して市民判断の材料の一つになると思う。

○井口委員 摘録でいいと思うが、議運への報告を詳細に行うことを考えると、議論の中身はきちんと書くということが前提となる。その上で、一言一句そのまま書くのではなく、簡便な方法で作成し公開するといった意味での摘録と考えるのが良いと思うし、名前も書くことにするのが良いと思う。

○浜田委員 記録を公開するスピードの問題もあると思う。議事録よりも摘録のほうが比較的早く作成できると思うが、委員会記録の作成には、それなりの時間がかかっていることを考えると、摘録も議事録に近くなると、作成が遅くなってしまう。早く公開できることも重視すべきと思うので、議事録ではなくて摘録が良いのではないかと思う。

○織田委員 公表する前に発言内容を確認できるのであれば、摘録で名前を出すことで構わない。

---

#### イ ホームページでの情報提供の取扱いについての協議

##### 【協議結果】

既に公開済みである協議会の概要、委員名簿、設置要綱、検討課題一覧及び次回協議会の日程に加えて、今後の協議会の進捗に応じて、摘録と協議会報告書を掲載することに決定した。

---

#### ウ 検討課題の検討優先順序の協議

##### 【協議結果】

今回の協議会では、「9 会期の見直し」と「13番 地方自治法第180条に基づく市長の専決処分事項の見直し」を検討課題とすることに決定した。

また、開催頻度については、1ヶ月に1回以上、議会日程等を考慮しスケジュール調整の上、開催することとした。

##### 【主な意見】

○尾作委員 同じカテゴリーの中にも意見が一致しやすい項目とそうでない項目があるので、カテゴリーごとではなく、項目ごとに議論していくのが良いと思っており、結論を見出しやすい項目から開始するのが良いのではないかと。

○浜田委員 1回の会議で1項目ずつとするのではなく、5項目ぐらいを議題として平行して議論していったほうが良いと思う。協議によっては、結論が出ずに積み残される項目も出ると思うが、それは引き続き協議を継続し、結論が出た項目があれば、そこに新たな項目を追加して議論していく方法が良いと思う。また、結論が出やすいと思っても協議をしてみると結論が出なかった例もあるので、比較的大きな項目から必要な期間をかけて議論していったほうが良いと思う。

○織田委員 集中した議論により論点整理を行い、一つの結論に至らなくても議運にあげていく流れになると思うので、浜田委員の意見が良いと思う。会議の開催頻度や1回ごとの獲得目標についての議論も大事と思う。また、16項目以外に、議会の権能を高めたいといったテーマも重要であり、課題を整理する機会も必要であると考えている。

市長の専決処分のうち、市営住宅の訴えの提起については、12月の正副委員長会議で青木まちづくり委員長から報告があり、議運の委員長からも話があったが、滞納債権の回収、不能欠損をふやさないということも含めて、早急に結論を出すということから、特段の配慮をもって議論をすることが必要と思う。

○井口委員 16項目は、そもそもこれまでの議運でまとまらなかったものであるため、簡単に議論できるものではないと思う。項目はどれも大事であるため、どれを先にとはいがたいが、議論をしやすいものということではなく、市民に身近な項目から協議を行う

のが良いと思う。あえて特定の項目を挙げるとすれば、きょうの総務委員会での審議でも、陳情者からの発言があると良いと感じたので、14番の「請願・陳情提出者に対する委員会における意見陳述の機会の付与」から議論してほしいと個人的には思う。

○月本委員 カテゴリーごとに整理した議論が良いと思っているが、スピード感をもって対応していくことが必要であると思うので、議会での手続きが簡素化できるものから早急に対応すべきであり、論点が明確になっているものから議論してはどうか考えている。13番の「地方自治法第180条に基づく市長の専決処分事項の見直し」が、論点をはっきりしているのではないかと思う。

○石田（康）座長 1項目に集中して回数制限を設けて議論していくほうが、例えば本会議での一問一答方式による質問のように、市民にもわかりやすいと考える。

○浜田委員 5項目といっても5項目をまとめて議論するのではなく、毎回複数の項目を議論していくということであり、関連する項目もあるので、1日1項目とするよりも良いのではないか。大体2カ月間で議論を終えていくとして、結論の出ない項目は引き続き議論するなり、他の項目を優先するなりして、複数の項目について平行して議論を進めていくほうが良いと考える。

○織田委員 基本的な考え方はいいと思うが、どのくらいの回数で、開会中や閉会中に協議会を開催していくのか。

○石田（康）座長 1カ月に1回は最低限必要と考えている。

○浜田委員 日程的に開催が困難なときもあると思うが、議長のあいさつでも精力的にということであるので、月に1回ではいかなものかと思う。

○織田委員 もう少し開催してはいいか。

○尾作委員 検討に期限がないとはいえ、いつまでも議論が終わらないことはいいとは思わない。カテゴリーごとに検討していくことは良いが、月1回ではなく必要に応じて月2回でも開催して良いと思う。議会閉会直後を除くと水・金は常任委員会であるので、その日の午後に開催することが良いのではないか。

○織田委員 テーマ、テーマの資料については、事務方が協議会で説明をするのか、それとも委員自身が事前に準備をして会議に臨むこととするのか、これによっても大分変わってくると思う。

○石田（康）座長 自身で勉強して審議に臨んでいただくことが望ましいと思う。

○尾作委員 協議会での検討内容に関する委員としての発言は、会派としての発言である

のか、個人としての発言であるのか。

○石田（康）座長 団長会議では会派の意向に縛られることのないように議論をまとめてもらいたいとの意見があったと聞いている。各委員には各会派の看板を背負って参加していると思うので、このことも踏まえた上で各委員の判断により発言をいただければいいと思うが、拘束されることなく自由にこの場に臨んでいただければと考えている。

○井口委員 持ち帰らせていただきたいことがあった場合には、持ち帰ってもいいか。

○花輪議会運営委員会副委員長 議運でも団に持ち帰ってということがあって、なかなか議論が進まないこともあった。強制ではないが、各会派の中で事前に議論していただき、その上で個人の意見も含めて御発言いただければと思う。

○井口委員 事前に会派で協議をするが、当日不測のことも起こり得る。

○石田（康）座長 なるべく持ち帰りのないよう進行させていただきたいと思っている。重要なテーマもあるので持ち帰りを止めるようなことはしないが、そういった姿勢で臨んでいただきたい。

○浜田委員 会議の回数について、月に1回ないし4回程度開催していくのが良いと思っている。次回の検討項目については、9番の「会期の見直し」と13番の「地方自治法第180条に基づく市長の専決処分事項の見直し」以外にも、11番の「水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討」や、10番の「予特委員会の常設化等の検討」、12番の「請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方」についても早めに検討を行うのが良いと思う。

○石田（康）座長 初めての会であり、当面は手探りの状況で進んでいくので、まずは先ほどの13番と9番の2項目からと思っており、そのように御理解いただきたい。

---

## 2 その他

### 【次回会議日程】

○平成24年2月9日（木）午後に開催することに決定した。

### 【その他】

○織田委員 大体1回当たりの会議時間は、2時間か1時間か、どの程度を見込んでいるのか。

○石田（康）座長 出来るだけ、2時間くらいでお願いできればと考えている。

○織田委員 どんどん協議を進めるべきだという思いもあり、先ほども発言したように、この16項目以外に、議員各位の問題意識によって更に追加すべき課題があれば、できるだけ早くそれを集約する機会を作っていただければと思うが。

○井口委員 それは議運だと思う。

○石田（康）座長 基本的に、議運から16項目を協議してほしいという依頼があって、この協議会が進められている。

○花輪議会運営委員会副委員長 基本的には、まずこの16項目を協議していただいて、その議論の中で関連する項目が出てくれば、また議運にあげていただくということもあるが、取りあえずは、まずこの16項目でスタートをさせていただくことになっている。

○織田委員 スタートはそうだが。

○石田（康）座長 まずは、この16項目が基本ということで考えていただきたい。議運の正副委員長にも聞いていただいているので、そういう形で、御了承をお願いしたい。

○織田委員 では、また適宜ということで。

午後2時01分閉会